

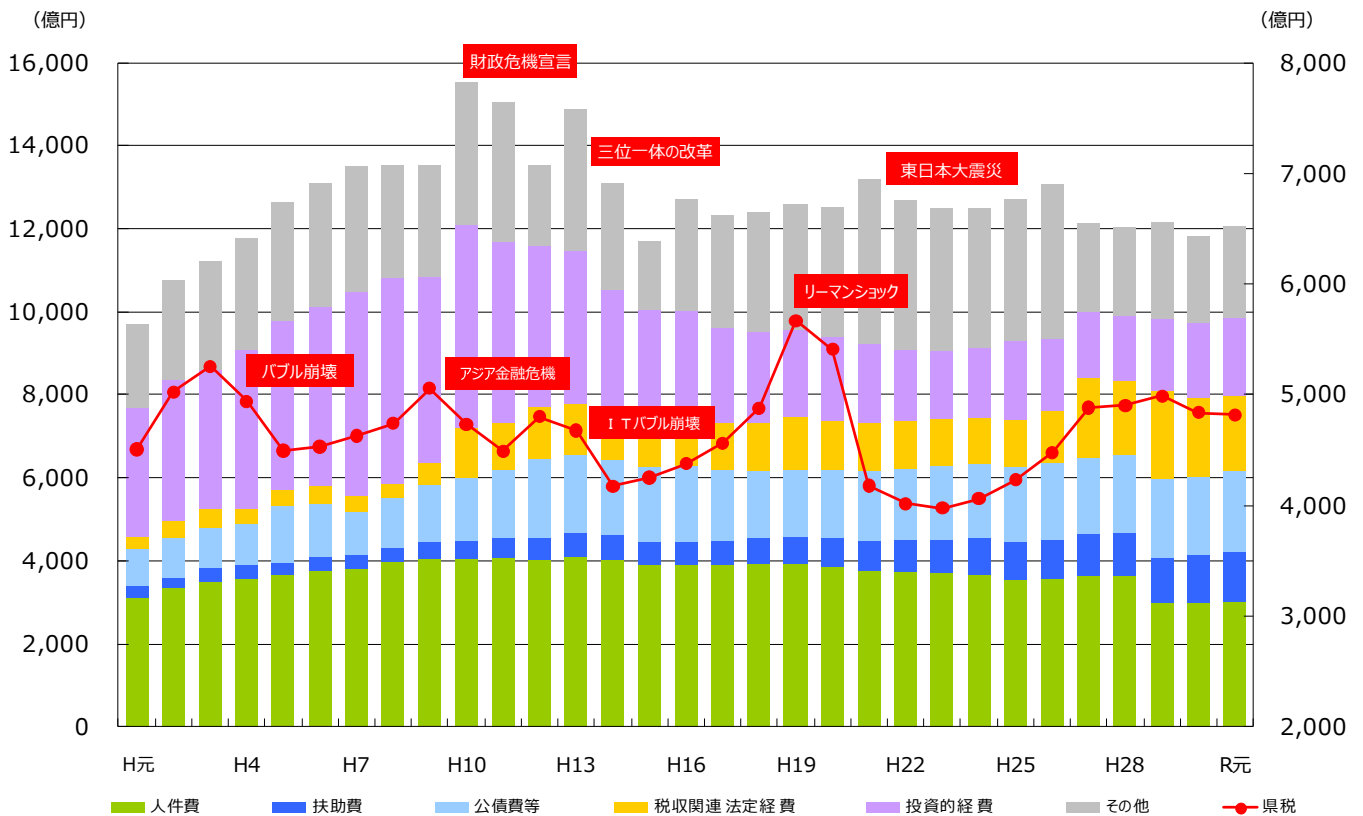
第2回行政経営推進委員会 資料

中長期的な財政運営

政策推進局 財政課

I これまでの財政運営

一般会計の推移



2

特徴

- バブル崩壊後の景気対策に伴う財政出動や、大規模プロジェクトに伴い、歳出規模が増加（H2～H10）
- 平成11年に「財政危機宣言」を行い、財政健全化路線に転換。投資的経費を中心に、歳出規模を抑制
- 三位一体の改革（H15～18）以降、地方一般財源総額が据え置かれる中で、医療費等の社会保障関係費が増加し、厳しい財政環境が続いている。

<義務的経費>

- 人員削減等により人件費の増加を抑制
- 高齢化の進行等により扶助費が約4.6倍に増加（H元年→R元年）
- 経済対策等で発行した県債や臨時財政対策債の償還（公債費）が増加

<投資的経費>

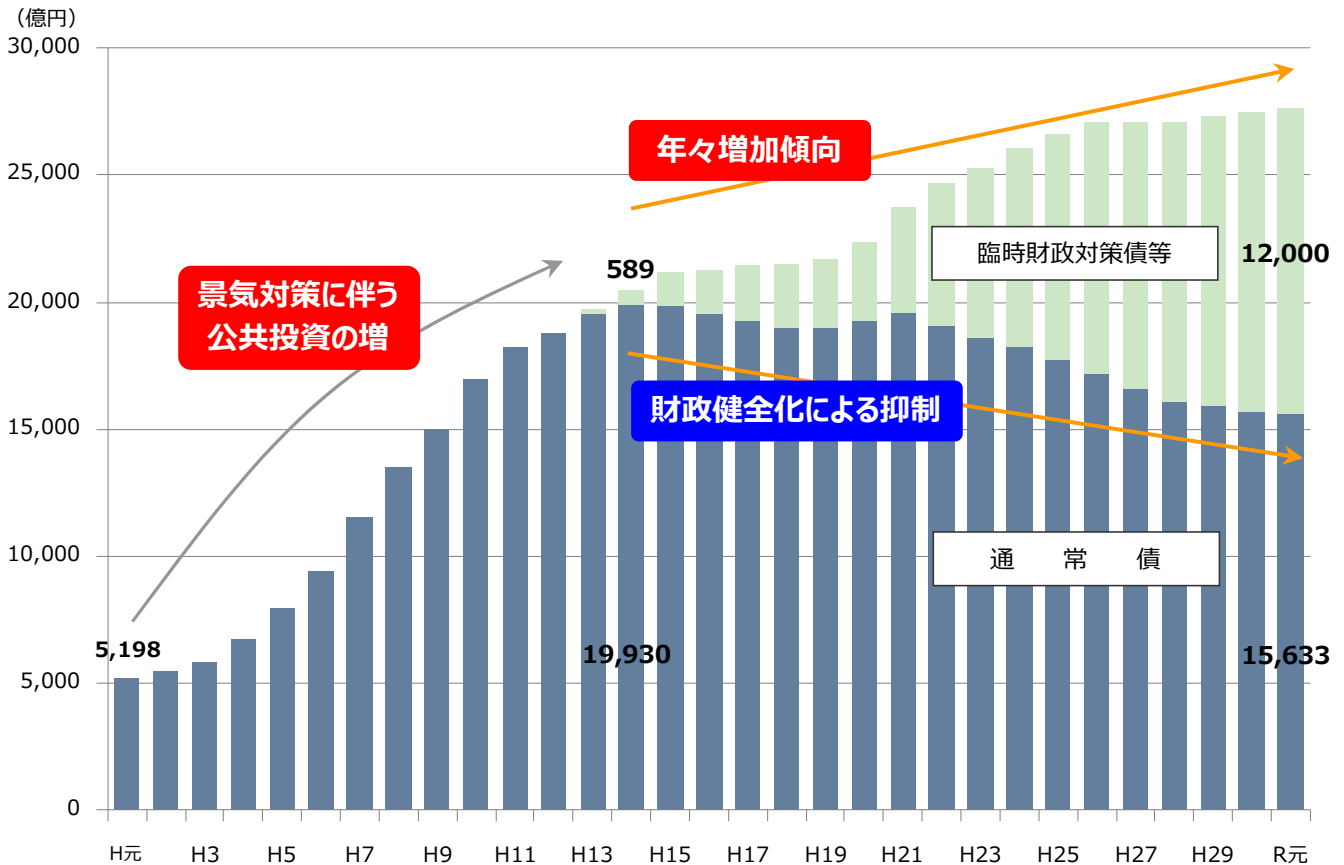
- 財政健全化計画を策定（H12当初）し、投資的経費を抑制。ピーク時（H8）から約6割減少。

<税収>

- 法人関係税の割合が高く、景気変動の影響を受けやすい構造

3

県債残高の推移



4

特徴

＜通常債＞ 県が自らコントロールできる県債

- 平成14年をピークに減少傾向
- 残高を管理する目標を設定し、その範囲内で県債を活用
H12～29：2兆円程度 H30～：1兆6,000億円程度

・ 道路や公共施設等の整備に充当する県債。世代間の負担の公平を図る。

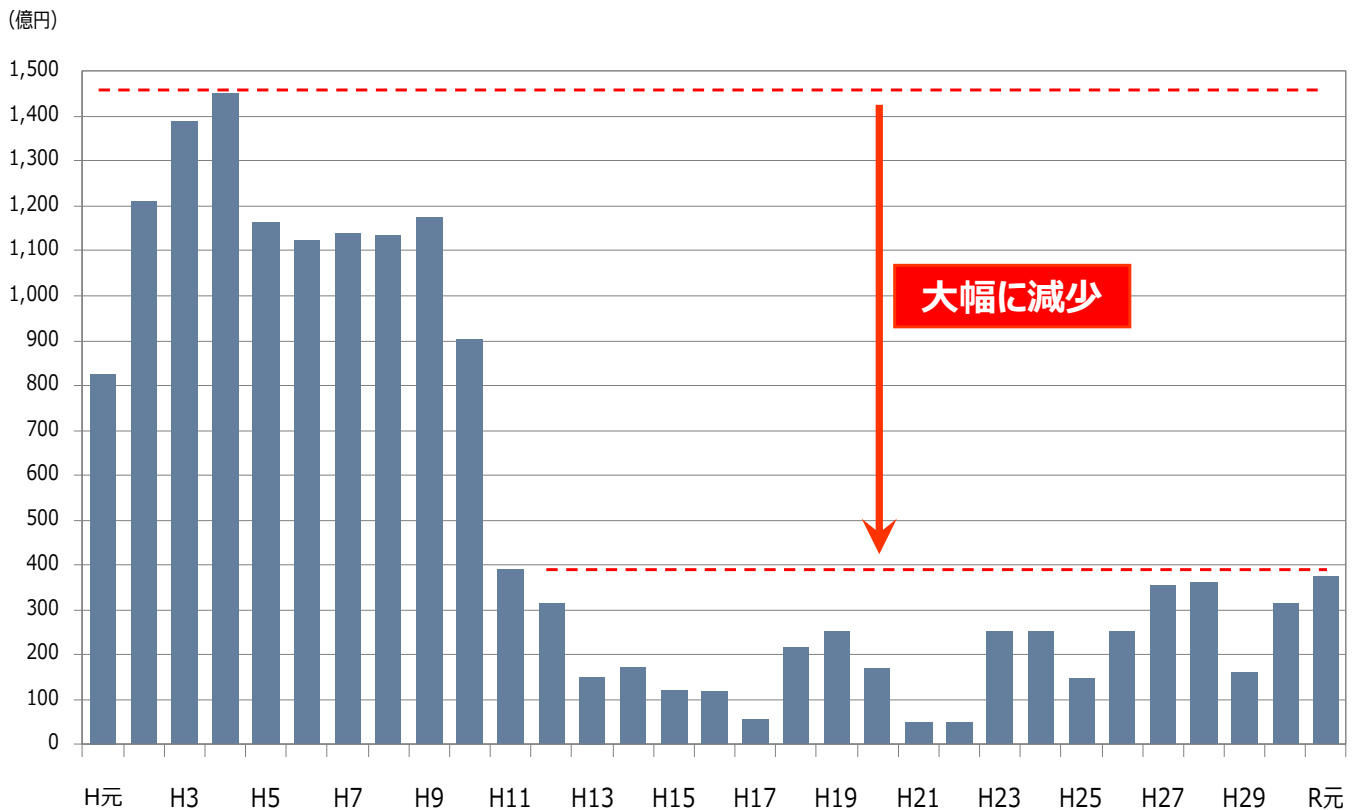
＜臨時財政対策債＞ 地方交付税の身替り

- 国の制度創設 (H13) 以降、残高は年々増加
現在、県全体の県債残高の4割を占める

・ 国の地方交付税の財源が不足する場合、その代替として地方団体が発行する県債。
 ・ 国が、毎年度発行可能額を示し、地方団体はコントロールできない。
 ・ 後年度、国が元利償還金の全額を地方交付税で財源保障。
 ・ 時限措置 (H13～15) で導入されたが、3年ごとに制度延長されている。

5

財政調整に活用可能な基金の推移



6

特徴

- 年度間の財政調整（財源不足の補填）を行う基金の残高は平成初期に比べて、大幅に減少
- 基金残高の確保は、本県の財政運営上の方針の一つであり、積み増しに努めているが、リーマンショック等の景気後退時には、財源不足が拡大し、基金残高は減少
- 近年は、基金に頼らない財政運営（収支均衡）を目指し、基金活用額を抑制しているため、残高は回復傾向

7

Ⅱ 今後の財政運営

8

試算の前提（歳入）

- 一般財源総額（県税、地方交付税等の合計）は、今後も同水準を見込む。
- 消費税率の引上げ分（8→10%）は、総額に加算

（一般財源総額の据置）

- ・三位一体の改革以降、国は、地方一般財源総額の水準を据置
- ・現在も「骨太の方針」に「R3年までは、一般財源総額を実質的に同水準確保」することを明記
- ・今後も、この方針が継続する可能性が高いと見込む。

（消費税率の引上げ）

- ・消費税率の引上げ分は、新たな歳出（幼児教育の無償化等の社会保障の充実）の財源となり、過去の引上げ時（5→8%）も一般財源総額が増加しているため、総額に加算されると見込む。

9

試算の前提（歳出）

- **扶助費**は、高齢化の進行等により、今後も増加を見込む。
 - ・長期人口ビジョンでは、今後も高齢者の増加を見込んでおり、医療や介護に要する経費（扶助費）は、更なる増加が見込まれる。

- **投資的経費**は、
 - ① **公共事業等**を活用したハード対策は、引き続き一定水準を確保
 - ・地震・津波対策等の安全・安心の確保や、将来の活力維持のためには、継続的な投資が必要
 - ② **県有施設の維持保全費（建替・修繕）**の増加を見込む
 - ・県有施設が一斉に更新期を迎え、今後、建替や大規模な改修が必要となる
 建替：耐用年数経過 大規模改修：建築後20年経過

中長期の財政見通し（粗い試算）

		公表済			R4以降は一定の前提に基づく推計値						
		今後の財政見通し			(単位:億円)						
区分		R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
歳出	義務的経費	6,162	6,292	6,314	6,297	6,351	6,409	6,427	6,421	6,454	6,491
	人件費	3,013	3,057	3,033	2,995	2,970	2,963	2,934	2,896	2,880	2,865
	扶助費	1,218	1,297	1,337	1,360	1,405	1,452	1,500	1,550	1,602	1,656
	公債費	1,838	1,846	1,852	1,849	1,883	1,901	1,900	1,882	1,879	1,877
	税金関連法定経費	1,835	2,293	2,532	2,532	2,532	2,532	2,532	2,532	2,532	2,532
	投資的経費	1,860	1,950	1,742	1,856	1,928	1,781	1,758	1,696	1,701	1,691
	公共・直轄	1,032	1,070	958	958	958	958	958	958	958	958
	単独	828	880	784	898	970	823	800	738	743	733
	県有施設の維持保全費	190	322	222	342	416	268	245	183	189	178
	その他	2,209	2,114	2,095	2,130	2,080	2,045	2,024	2,034	2,004	1,984
うち歳出の見直し額	-	△40	△30	△10	△60	△45	△30	0	△40	△30	
計	12,066	12,649	12,683	12,815	12,891	12,767	12,741	12,683	12,691	12,698	
歳入	地方一般財源総額	8,990	9,573	9,897	9,897	9,897	9,897	9,897	9,897	9,897	9,897
	国庫支出金等	1,953	1,940	1,845	1,909	1,904	1,906	1,906	1,899	1,897	1,897
	県債	893	949	839	924	978	885	875	838	843	835
	計	11,836	12,462	12,581	12,730	12,779	12,688	12,678	12,634	12,637	12,629
予算編成時収支	△230	△187	△102	△85	△112	△79	△63	△49	△54	△69	
財源確保等	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140	
財源不足	△90	△47	38	55	28	61	77	91	86	71	
財源不足（見直し未実施）	-	△87	△32	△25	△112	△124	△138	△124	△169	△214	
県債残高	27,632	27,568	27,397	27,304	27,227	26,999	26,967	26,895	26,769	26,664	
うち通常債残高	15,633	15,464	15,185	15,219	15,034	14,714	14,559	14,343	14,144	14,009	

中長期の財政見通し（粗い試算）の分析

<財政収支>

歳出の不断の見直しを継続すれば、財源不足は解消

- ・消費税率の引上げに伴う歳入増等により、令和3年度に財源不足は解消
- ・令和4年度以降、一般財源総額が据え置かれる中で、医療や介護等に要する扶助費が年々増加し、収支が圧迫される財政構造
- ・扶助費等の増加に見合う歳出を削減すれば、財源不足のない財政運営（収支均衡）の継続が可能

<県債残高>

目標の範囲内で推移し、中長期的に減少傾向

- ・通常債の残高は、目標とする「1兆6,000億円程度」の範囲内で推移
- ・県有施設の維持保全など、一定の新規発行があるため、残高の減少幅は小さい

12

今後の課題

1 歳出の不断の見直し

- ・義務的経費の対前年度増加額（一般財源ベース）に見合う歳出額を、毎年度確実に削減するなど、歳出の不断の見直しが不可欠

2 社会保障関係費の抑制

- ・生活習慣の改善に向けた取組や社会健康医学の推進など、健康寿命の延伸を通じた中長期的な視点での社会保障関係費抑制の取組が不可欠

3 県有施設の適正な管理

- ・人口や行政需要の減少に対応し、建替時のダウンサイジングや施設の集約化、長寿命化のための予防保全など、適正な資産経営（ファシリティマネジメント）と、その取組を担保する財源の確保が不可欠

4 人口減少社会に適応した持続的な財政基盤の確立

- ・生産年齢人口の減少や、市場の変化等に対応するため、AIやICTの活用等による生産性の向上や、次世代産業の育成が必要
- ・将来にわたって持続的な財政運営を実現するため、国と地方を通じた税財政制度の構築が必要

13